

第 2 期紫波町教職員働き方改革プラン

2023(令和 5)年 3 月

紫波町教育委員会

1 本プランについて

(1) 本プランの位置づけ

本プランは、「岩手県教職員働き方改革プラン(2021(令和3)年2月岩手県教育委員会)」を参酌し、紫波町教育委員会及び紫波町立学校が実施する「教職員の働き方改革」に向けた取組の方向性、目標、具体的な取組等を示したものです。

(2) 本プランの目的

教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することにより、紫波町の学校教育の質の維持向上を図ります。

2 本プランの期間

本プランは、2023(令和5)年4月1日から2026(令和8)年3月31日までの3年間の計画期間とします。

3 前プラン(R2～R4)の取組の成果と課題

前プランでは、教職員の超過勤務時間80時間以上の人数が対前年3割減、100時間以上の人数がゼロを目標としました。計画期間中の超過勤務時間は大幅に削減され、目標は達成されました。プランの策定により個々の意識醸成につながったことや、具体的取組が成果に表れたと推察します。

また、目標が達成された背景のひとつに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、生活様式が変化したことが考えられます。部活動や課外活動の制限、各種研修・会議、行事等の中止など、これまでの学校生活を根本的に見直したことで、教職員の長時間勤務が削減され、結果的に業務改善につながった側面もあります。これを契機とした改善を継続して、本プランの取組を進めていく必要があります。

一方で、80時間以上の超過勤務は改善されたものの、45時間以上の超過勤務に着目すると、以下の表のとおり延べ200人前後を推移しています。令和5年2月に紫波町教育委員会独自により実施した教職員アンケートの結果によりましても、「長時間勤務が多いと感じる」が70%を占めています。

本プランでは、この恒常的な超過勤務体質を改善していく必要があります。

	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (見込)
45時間以上 延べ人数	252人	184人	286人

(1) 前プラン(R2～R4)の目標の達成度

前プランでは、教職員の超過勤務時間 80 時間以上の人数が対前年 3 割減、100 時間以上の人数がゼロを目標としました。

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
80 時間以上延べ人数（対前年比）	10 人（11.2%）	0 人（皆減）	0 人 （令和 5 年 2 月現在）
100 時間以上延べ人数（対前年比）	0 人（皆減）	0 人	0 人 （令和 5 年 2 月現在）

超過勤務時間 80 時間以上の人数は、令和 2 年度は対前年比 11.2%と大幅に減少し、以後、0 人で推移しております。また、超過勤務時間 100 時間以上の人数は 0 人で推移しており、目標は達成しました。

(2) 前プラン(R2～R4)の取組状況

①教職員の意識改革

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
勤務時間の適正な把握	毎月集計した学校毎の教職員の超過勤務時間を各学校へ報告し、長時間勤務の改善を図った。	同左	同左
管理職員のマネジメント強化	校長会議での教育長指示伝達によりマネジメントの強化を図った。	同左	同左
定時退校日の設定	全小中学校において定時退校日を設定した。	同左	同左
退校目標時間の設定	全小中学校において退校目標時間を設定した。	同左	同左
学校閉庁日の設定	教育委員会において学校閉庁日を設定し、町ホームページで周知した。	同左	同左
労働安全衛生体制の確立	教職員のストレスチェックを実施した。	教職員のストレスチェックを実施した。また、安全衛生委員会を設置し、会議を開催した。	教職員のストレスチェックを実施した。また、安全衛生委員会を開催した。
部活動指導ガイドラインの周知徹底	部活動指導ガイドラインの周知徹底を図った。	同左	同左
保護者や地域社会への理解・啓発	—	—	町ホームページにおいて定時退校日、退校目標時間及び学校閉庁日の設定について掲載した。

②業務改善の推進

	令和２年度	令和３年度	令和４年度
業務の精選・見直し	コロナ禍において、行事等の見直しを図った。	同左	全ての小中学校において、学校徴収金の口座振替による収納等を可能とした。
学校のＩＣＴ化	教育委員会事務局及び各小中学校にグループウェアを導入した。	同左	各小中学校に校務支援システムを導入した。
調査・統計等の整理・精選	重複する調査等は回答結果を引用するなどして、省略化を図った。	同左	同左
文書事務の見直し	教育用電子掲示板を活用して連絡報告等の事務の簡素化を図った。	同左	同左

③学校を支える人員体制の確保

	令和２年度	令和３年度	令和４年度
スクールカウンセラー等の専門スタッフの活用促進	スクールカウンセラー等を設置し、教職員の負担軽減を図った。	同左	同左
地域等と連携した登下校時の安全対策の推進	スクールガードボランティア等による登下校の見守りを実施した。	同左	同左

４ 本プランの目標

前プラン（Ｒ２～Ｒ４）の取組の成果と課題でも記述したとおり、４５時間以上の恒常的な超過勤務と「長時間勤務が多いと感じる」教職員が７割を占めていることが課題であります。これらの課題は、業務改善なしには解決できませんので、具体的取組を掲げ、達成に向けて進めてまいります。

	令和２年度 （実績）	令和３年度 （実績）	令和４年度 （見込）	目標値 （令和７年度実績）
４５時間以上延べ人数	２５２人	１８４人	２８６人	１５０人以下



5 働き方改革に向けた取組

目標を達成するため、以下の具体的取組を実施していきます。

(1) 勤務時間の適正な把握

教職員が自らの出退勤時刻を把握し、勤務時間を意識した業務の遂行、長時間勤務の改善に努めるよう、意識の醸成を図ります。また、教職員の勤務実態を調査し、長時間勤務の改善を図ります。

(実施主体：教育委員会・学校)

(2) 管理職員のマネジメント力向上

管理職員は所属職員の勤務の状況を把握するとともに、業務改善を進め、所属職員の長時間勤務の改善に努めるよう、校長会議等でマネジメント力の向上を図ります。

(実施主体：教育委員会)

(3) 一斉定時退校日の設定

全小中学校で定時退校日を設定します。

(実施主体：学校)

(4) 一斉退校目標時間の設定

全小中学校で退校目標時間を設定します。

(実施主体：学校)

(5) 学校閉庁日の設定及び休暇取得の促進

夏季休業等の一定期間に学校業務を行わない「学校閉庁日」を設定します。また、年休取得等の推進を図ります。

(実施主体：教育委員会・学校)

(6) 労働安全衛生委員会の開催

教職員の心とからだの健康及び安全を確保するため、労働安全衛生委員会を開催します。

(実施主体：教育委員会)

(7) 部活動指導ガイドラインの周知徹底

部活動指導ガイドラインの周知を図るとともに、運用状況を把握し、適切な休養日及び活動時間について、県の方針による基準遵守を徹底します。また、部活動の段階的な地域移行等について、国の動向を踏まえながら、調査・研究に取り組めます。

(実施主体：教育委員会・学校)

(8) 保護者や地域社会への理解・啓発

町及び学校のホームページ等に定時退校日や部活動休養日等について周知徹底を図り、保護者や地域の方の理解と協力を必要に応じて要請します。

(実施主体：教育委員会・学校)

(9) 業務の見直し

改善の視点を持った教育活動(掃除、家庭訪問、面談、大会・コンクール、運動会等)の精選・見直しを図ります。

(実施主体：学校)

(10) 校務支援システムの活用促進

出席簿、指導要録の作成及び成績処理等の各種校務を行う校務支援システムの活用を促進し、校務の効率化、業務量の削減に取り組みます。

(実施主体：教育委員会・学校)

(11) 電話の自動応答対応の整備

勤務時間外の学校への電話の対応方法について検討します。

(実施主体：教育委員会)

(12) 地域学校協働活動の推進

学校運営協議会の実働となる地域学校協働活動を推進し、学校運営体制の強化を図るとともに教職員の負担軽減を図ります。

(実施主体：教育委員会)

(13) スクールカウンセラー等の専門スタッフの活用促進

児童に専門的な見地から適切な指導・対処をするために、早期にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の積極的な活用を促進します。また、スクールヘルパー等の活用促進及び配置の拡充を検討します。

(実施主体：教育委員会)

